

平成26年度 指定管理者評価結果

所管課 健康福祉部 障害福祉課

1 施設の概要等

施設名	岐阜県福祉友愛プール
施設所在地	岐阜市宇佐4-2-2
指定管理者 (共同体構成員)	岐阜市
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
主な施設	25mプール、サブプール、管理棟、駐車場

2 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の意見	対応状況
・事故等に対する対処マニュアルも整備されているが、いかに突然の事態に対応できるかが問われるため、常に訓練等を怠らないでほしい。	・開館期間中に適宜マニュアルの内容や対処方法等について再確認するよう、現場スタッフへ指導を行った。

3 平成26年度評価結果

評価員会議 の評価・意見	【 評価結果 】																		
	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>平均点</th><th>評価</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 管理基準の充足状況</td><td>3.80</td><td>優</td></tr><tr><td>2 設置目的の達成状況</td><td>3.20</td><td>優</td></tr><tr><td>3 公共性の確保の状況</td><td>3.40</td><td>優</td></tr><tr><td>4 その他派生的効果等</td><td>3.40</td><td>優</td></tr><tr><td>総合評価</td><td>3.45</td><td>優</td></tr></tbody></table>	項目	平均点	評価	1 管理基準の充足状況	3.80	優	2 設置目的の達成状況	3.20	優	3 公共性の確保の状況	3.40	優	4 その他派生的効果等	3.40	優	総合評価	3.45	優
	項目	平均点	評価																
	1 管理基準の充足状況	3.80	優																
	2 設置目的の達成状況	3.20	優																
	3 公共性の確保の状況	3.40	優																
	4 その他派生的効果等	3.40	優																
	総合評価	3.45	優																
	(評価方法：5名の評価員による1～4点の4段階評価)																		
	(努力が不足している ← 1 2 3 4 → よく努力している)																		
【評価についての意見】																			
○ <u>管理基準の充足状況</u>																			
・専門性のある業者へ業務委託して、利用者が安全に安心して利用ができるよう運営がされている。																			
・施設は老朽化し、様々な改善点が見つかり管理がしにくいと思うが、全体的によく掃除等もされていて努力のあとがみられる。維持管理や必要な修繕が適切に速やかに行われている。																			
・利用者からの苦情、要望にも適切に対応している。利用者への対応が丁寧である。																			

	<p><u>○設置目的の達成状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に利用してもらえるよう岐阜市の広報誌や、特別支援学校・学級へチラシの配布など、様々なメディアを通し広報がされており、利用の促進に努められている。利用者への意見も反映した効果的な広報が行われている。岐阜市以外の広報誌にも友愛プールのことを載せてもらうと良いのではないか。 ・利用しやすいプール（安心・安全、清潔感等）として、設置目的は達成されていると思われる。 ・一般プールの利用が困難な障害のある人にとって大変ありがたい存在であり、満足度が高い。 <p><u>○公共性の確保の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理マニュアルの中に、障がい特性ごとの接し方など「接遇について」があり、救護・救急等の研修・訓練と同時に接遇研修も行っていることは大いに評価できる。また、植栽や植え込みの整備・手入れも適切に行われており、快適な環境を提供している。 ・安全に快適に利用できるようマニュアルがあり、監視員も支援がしやすく、対応も良い。 <p><u>○その他派生的効果等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者専用プールということで、気兼ねなく使える点が障がい者やその親にとって心の安定につながっている。 ・プールの運営を通じて、障がい者への接遇や危機管理対策などが管理マニュアルに凝縮している。
<p>県の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。